

全国各地で、「還付金詐欺」や「被保険者証の詐取」などの事例が多発しています。

不審な電話や訪問者があったときは、以下の点にご注意ください。

- ◆ 絶対に被保険者証を渡さない。
- ◆ 簡単に個人の情報（口座番号・電話番号・生年月日など）を教えない。
- ◆ 広域連合・県・市町村職員や厚生労働省職員が、ATM を操作させて医療費等の還付手続きを行うことは絶対にありません。
- ◆ 即答せず、相手の身分（所属など）や氏名を確認し、広域連合やお住まいの市町村の後期高齢者医療担当課までお問い合わせください。

お問い合わせ先
青森県後期高齢者医療広域連合
TEL:017-721-3821

県内の事例

事例（還付金詐欺）

平成24年5月11日（金）、弘前市において、市役所職員（はっきりとは聞き取れなかったが）を名乗る男性からの不審電話があったとの相談、問い合わせが寄せられた。

還付されるお金があるのでその旨通知したが、その通知は届いているかという内容の電話があったとのこと。

手元に後期高齢者医療健康診査受診券があったので、「このことか？」と電話相手に聞いたが「それではない。わからなければ社会保険事務所に電話して聞けばわかる。これから社会保険事務所の電話番号を言うのでそこにかけてほしい。」と言われたが、その後すぐ電話相手の方から切られたため、社会保険事務所の電話番号は聞いていない。

自分でも社会保険事務所の電話番号を調べようと思ったが、調べられなかったため、手元の受診券に記載されていた高齢医療係に電話をしたことにより、本事案が判明した。

同様の相談、問い合わせが6件（うち後期高齢者医療被保険者1件）寄せられ、実際の被害は確認されていない。

事例（還付金詐欺）

平成24年5月11日（金）、青森市において自宅に電話があり、「平成18年～23年の5年間の医療費返還金がある。以前に通知を送っているが手続きされていないので電話をした。社会保険事務所のタカハシに電話してほしい。」とフリーダイヤルの番号と「認証番号998853」、を伝えられた。

電話で口座番号を聞かれたので答え、ATMへ行くよう促されたが不安になって操作等はしていないとのこと。

不審に思い市役所に電話をしたことにより、本事案が判明した。

事例（還付金詐欺）

平成24年5月11日（金）、青森市において市役所医療保険課のオガタ（男性）さんから電話があり、「過去5年間の医療費の還付金があり、水色の封筒でお知らせを送ったが1/30までに手続きされていない。今日午後3時までに社会保険事務所（0120---）に電話をしてください」という内容で、夫と自分の名前・生年月日を聞かれたので答えたとのこと。

電話番号案内に社会保険事務所の番号を聞いたら、年金事務所等に改編されているとのことで、不審に思い市役所に電話をしたことにより、本事案が判明した。

同様の相談、問い合わせが2件寄せられ、実際の被害は確認されていない。

事例（還付金詐欺）

平成23年12月13日（火）、五所川原市において、市役所職員を名乗る者からの不審電話があったとの相談、問い合わせが4件（うち後期高齢者医療被保険者1件）寄せられた。

市役所内の実在しない課の職員を名乗り、介護保険や医療費控除などの還付金に関する用紙やはがきが届いているかを聞き、被保険者が届いていないと答えると、指定した番号に電話するように誘導し、ATMに行くよう指示された。不審に思った被保険者が五所川原市へ問い合わせたことにより、本事案が判明した。

事例（還付金詐欺被害）

平成23年12月8日（木）、弘前市の被保険者（80代女性）に、社会保険局の職員を名乗る男から電話があり、医療費の還付金制度を装ってATMを操作させられ、自分の口座から約100万円を振り込んでしまった詐欺被害が発生しました。

事例（還付金詐欺）

平成23年12月7日（水）八戸市の被保険者（70代女性）に、市役所の福祉課を名乗る若い男性から「4万円返さないといけないためハガキを送った。」との電話があった。

市役所から被保険者の家が近いため、もう一度ハガキを送ると言っていたが届いていない。「近いため、もう一度ハガキを送る」という点を不審に思い、同月9日（金）来庁し伝えたことにより、本事案が判明した。

なお、直接の被害はなかったとのことである。

事例（還付金詐欺）

平成23年12月7日（水）五戸町の被保険者（81歳女性）宅へ「医療費の還付がある。」との電話があった。

相手が名乗る前に被保険者が、今、食事中なのであとで電話するよう言い、いったん電話を切り、2回目の電話が来たときに夫が出るとすぐに切られた。

不審に思った被保険者が、役場に問い合わせたことにより、本事案が判明した。

事例（還付金詐欺）

平成23年12月7日（水）五戸町役場職員を名乗る男から、同町被保険者（77歳男性）宅へ「医療費の還付（後期高齢の何の還付金なのかは言及していなかったとのこと）があるので、キャッシュカードを持ってATMへ行ってください。着いたらまた連絡ください。」との電話があった。

不審に思った被保険者が、役場に問い合わせたことにより、本事案が判明した。